

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことから、専決処分する。

平成30年度鳩山町一般会計補正予算(第3号)(別紙)

平成30年10月22日

鳩山町長

小峰孝雄